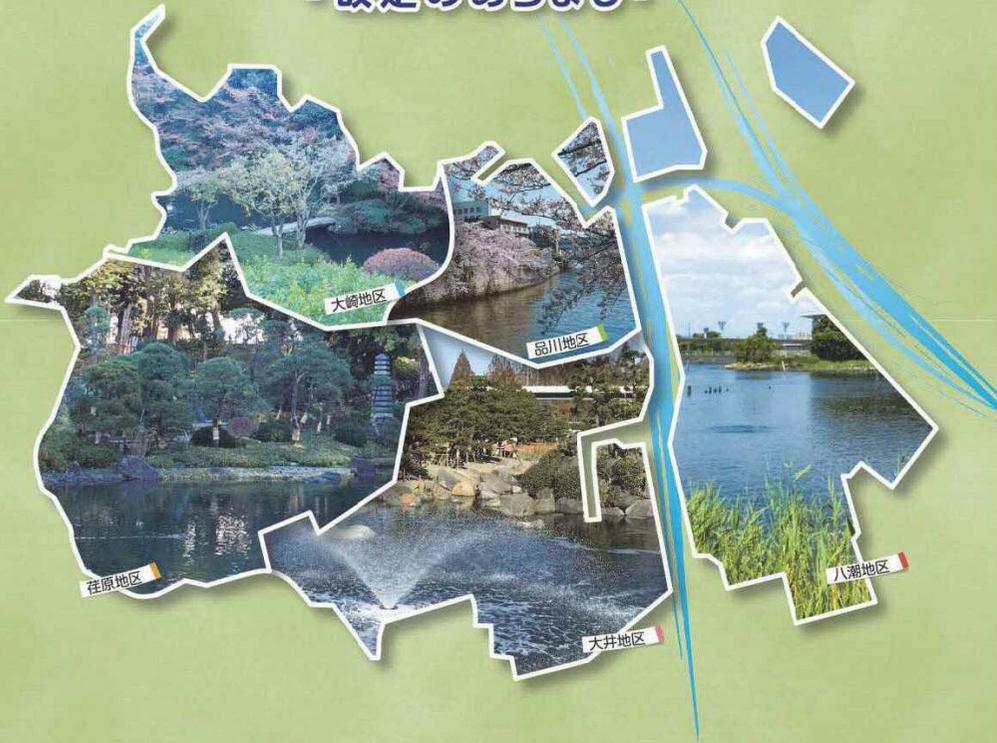


品川区

水とみどりの 基本計画・行動計画

- 改定のあらまし -



令和4年3月改定
品川区

品川区水とみどりの基本計画・行動計画とは

「緑の基本計画」は、都市緑地法第4条に基づく「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」です。本区の「緑の基本計画」である「水とみどりの基本計画・行動計画」は「基本計画」と「行動計画」に分かれています。

基本計画は、「都市緑地法」及び「品川区みどりの条例」に基づき、区が定める緑地の保全及び緑化の推進や「水辺利活用ビジョン」に基づき、河川や運河などの水辺空間や湧水などの水循環系を含めた保全や活用など、水とみどりに関する総合的な計画です。また、行動計画は、基本計画で示した目標を実現するための施策について、具体的な内容を示すものです。

<本計画における「水」と「みどり」の概念>

- 水** 海、運河、河川、池、湧水などの水そのものと、そこに生息する生き物、景観の要素、人との関わりの中で育まれた文化的・歴史的要素を総括して「水」とし、「水」に接することのできる場所を「水辺」としています。
- みどり** 市街地を構成する樹林、草地、樹木や草花などの植物そのものと、土や生き物などの自然を構成する要素、公園や広場、草地、人との関わりの中で育まれた歴史的・文化的要素を総括して「みどり」としています。

品川区の水とみどりの現況

本区には御殿山の桜など、江戸時代の頃の名所やお屋敷の歴史を伝える貴重な水とみどりが残されている一方で、市街地再開発事業など新たなまちづくりにあわせて水辺の歩行空間や公園・広場など、水とみどりの豊かな空間が創出されています。



これまでの実施状況

現行計画では以下の目標が設定されていますが、みどりに関する目標は「未達成」、水辺に関する目標は「ほぼ達成」となりました。

- みどりに関する目標**：みどり率が22.6% (令和元年時点：21.1%)
- 水辺に関する目標**：水辺に親しめる空間を5箇所以上整備・開放 (令和2年時点：4箇所整備開放、1箇所整備予定 (令和4年度以降))



※みどり率：緑が地表を覆う部分に公園区域・水面を加えた面積が、地域全体に占める割合

前計画の概要

基本方針1
区民の安全や生き物の命を支える水とみどりを守り育てる

- (1)防災に役立つ水とみどりの整備・活用
- (2)広域的な環境を支える水とみどりの保全・創出
- (3)水質の改善
- (4)都市における生物多様性の配慮

基本方針2
水とみどりが身近にある豊かな暮らしをつくる

- (1)水とみどりに親しめる環境の整備
- (2)身近な公園緑地の整備

基本方針3
品川らしい水とみどりを継承しまちづくりを活かす

- (1)歴史・文化を伝える資源の保全・活用
- (2)品川を特徴づける景観づくり
- (3)特色ある公園づくり
- (4)水とみどりを活かしたにぎわいづくり

基本方針4
区民と行政が一丸となって水とみどりを育む

- (1)水とみどりの意識啓発
- (2)水とみどりを守り育てる人の育成
- (3)水とみどりを守り育てる活動の支援

計画の目標

- みどりに関する目標
みどり率を22.6%とする
- 水辺に関する目標
水辺に親しめる空間を5箇所以上整備・開放する

改定検討委員会での意見

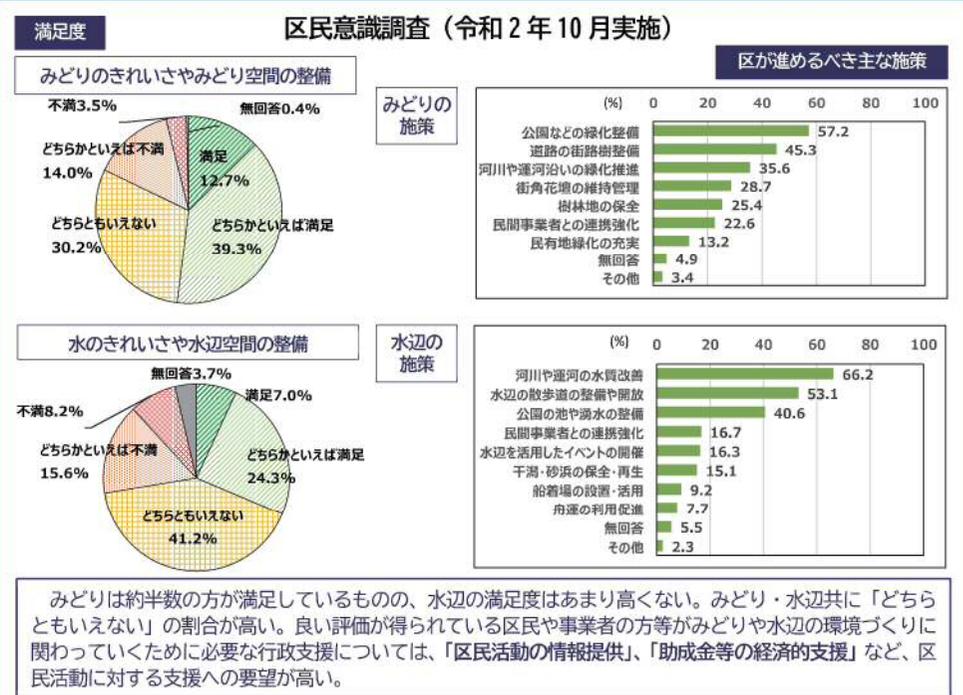
- 【第1回改定検討委員会 (R2.9)】
 - ・品川区の歴史や伝統、景観などを活かした品川らしい水とみどりを保全、活用することが重要。
 - ・環境問題、水害、ヒートアイランド等の対策の観点も重要。
 - ・生物多様性、グリーンインフラ、SDGs等の国の施策や首都直下型地震や大型台風、コロナ等、直面している問題に対応した計画とすべき。
- 【第2回改定検討委員会 (R2.11)】
 - ・いかに民有地の樹林地や緑地の保全を行っていくかが非常に重要。
 - ・従来はみどりの「量」を増やすことを目標にしてきたが、たとえ量が減ったとしても、区民が憩えるような身近な水辺やみどりを大事にすべき。
- 【第3回改定検討委員会 (R3.3)】
 - ・オープンスペースの活用、公民連携が「まちづくりの中心になっている」という主張をしていただくと良い。
- 【第4回改定検討委員会 (R3.6)】
 - ・民有地のみどりを維持するための取り組みを追加すべき。
 - ・町内会、商店街、事業者、NPO等との地域連携の視点を一層組み入れるべき。
- 【第5回改定検討委員会 (R3.12)】
 - ・水質改善の取り組みや全ての人に優しい空間づくりについて、具体的に記載すべき。

目標達成状況

■みどりに関する目標 21.1% 【未達成】	■水辺に関する目標 4箇所整備・開放 1箇所整備予定 (令和4年度以降) 【ほぼ達成】
----------------------------------	---

現行計画の実施状況を踏まえた課題

- 区民の安全や生き物の命を支える水とみどりを守り育てる
 - ・災害時の水運活用について、輸送ルート等の具体的な検討
 - ・河川や運河における一部護岸未整備区間での継続的な緑化推進
 - ・生物多様性への配慮に関して、生物多様性地域戦略の検討・策定
- 水とみどりが身近にある豊かな暮らしをつくる
 - ・みどりのモデル地区について、自主活動への支援やモニタリング等の工夫
 - ・ニーズを踏まえた水辺空間の整備
- 品川らしい水とみどりを継承しまちづくりに活かす
 - ・郷土の樹種を活かした公園づくりに関する樹種選定等の検討
 - ・景観計画に沿った海を感じることで視点場の確保 (民間事業者、区)
 - ・水辺、公園におけるイベントの更なる充実・推進が必要
- 区民と行政が一丸となって水とみどりを育む
 - ・情報発信の充実、啓発イベントの新しい参加者の確保に向けた内容の更新
 - ・ボランティア活動への参加の呼びかけ継続、支援の強化



課題の整理と解決策の方向性

- <課題1 身近な水とみどりの創出が必要>
⇒身近な水とみどりを創出するための取り組み推進
⇒助成制度等の更なる普及啓発など、区民や事業者等と連携したみどりを増やす取り組み推進
- <課題2 防災に役立つ水とみどりの整備が必要>
⇒地震や都市型水害に備えた水とみどりの整備・活用
- <課題3 品川らしい水とみどりを守り活かす取り組みが必要>
⇒品川の歴史の中で生まれた多様な水とみどりを守り、活かすための取り組み推進
- <課題4 水辺を活かしたまちのにぎわいづくりが必要>
⇒地域や事業者と連携した新たなまちのにぎわいづくりのための水辺整備や活用
- <課題5 多様な主体で水とみどりを育む仕組みや活動の場が必要>
⇒多様な主体で水とみどりを育むための仕組みづくりや活動の場の提供
- <課題6 生物多様性に配慮した親しめるみどりや水辺の整備が必要>
⇒生物多様性に配慮した公園などのみどり空間や親しめる水辺の整備

施策の内容

目指す将来像の実現に向けて取り組むべき施策は以下のとおりです。

※SDGsについては本編P.参考-2をご参照下さい

■基本方針

■施策

■主な事業

■関連するSDGs

目指す将来像に向けた本計画における基本方針と施策の展開

基本方針	施策	主な事業	関連するSDGs
基本方針1 区民の安全や 生き物の命を支える 水とみどりを 守り育てる	防災に役立つ水とみどりの整備・活用	①オープンスペース確保と緑化による防災性の向上 ②災害に備えた水辺の活用 ③都市型水害に強いまちづくり	11 持続可能な都市とコミュニティ、13 気候変動に具体的な対策を、17 パートナーシップを世界に変える
	都市における生物多様性保全の配慮	①生物生息空間の保全・再生 ②施設のエコアップ ③継続的な生物生息状況の把握 ④ヒートアイランド現象の緩和	13 気候変動に具体的な対策を、15 陸の豊かさを保ち増進させる
	水とみどりの拠点づくりとネットワーク化	①水とみどりの骨格づくり ②水辺を活かしたみどりのネットワークの充実	11 持続可能な都市とコミュニティ、15 陸の豊かさを保ち増進させる
	水とみどりに親しめる環境整備	①緑化の推進 ②小スペースを活かしたみどりづくり ③グリーンインフラの推進 ④水辺空間の整備・活用	11 持続可能な都市とコミュニティ、13 気候変動に具体的な対策を、15 陸の豊かさを保ち増進させる、17 パートナーシップを世界に変える
	水環境の改善	①健全な水循環の確保 ②河川・運河の水質改善	13 気候変動に具体的な対策を、14 海の豊かさを保ち増進させる
基本方針2 身近な水とみどりを 柔軟に活用し、 多様で豊かな 暮らしを実現する	歴史・文化を伝える資源の保全・活用	①地域の歴史を伝えるみどりの保全 ②水とみどりの文化の継承 ③史跡等の利用促進 ④旧東海道品川宿の街並み形成	4 質の高い教育をみんなに、11 持続可能な都市とコミュニティ、15 陸の豊かさを保ち増進させる
	特色ある公園・水辺広場づくり	①公園の再整備 ②水辺広場の活用	11 持続可能な都市とコミュニティ、15 陸の豊かさを保ち増進させる
	水とみどりを活かしたにぎわいづくり	①水辺やみどりを活かした観光の推進 ②水辺を活かしたまちづくり ③水やみどりのイベントの開催 ④新たなにぎわい創出 ⑤舟運活性化	11 持続可能な都市とコミュニティ、17 パートナーシップを世界に変える
基本方針3 品川らしい 水とみどりを継承し まちづくりに活かす	多様なオープンスペースの確保	①新たなみどりの創出 ②魅力ある公園づくり ③様々な手法によるオープンスペースの確保	11 持続可能な都市とコミュニティ、15 陸の豊かさを保ち増進させる、17 パートナーシップを世界に変える
	水とみどりの意識啓発	①普及啓発活動の推進 ②啓発イベントの充実 ③教育との連携	4 質の高い教育をみんなに、17 パートナーシップを世界に変える
	水とみどりを守り育てる担い手の育成	①水とみどりの人材の育成 ②ボランティアの人材募集	4 質の高い教育をみんなに、17 パートナーシップを世界に変える
基本方針4 様々な人の活躍の場と なる魅力的な 水とみどりの にぎわい拠点をつくる	水とみどりを守り育てる活動の支援	①水とみどりの活動表彰 ②幅広い財源確保 ③活動の支援 ④区民との協働	4 質の高い教育をみんなに、17 パートナーシップを世界に変える
	基本方針5 区民と行政が 一丸となって 水とみどりを育む		

水とみどりに関する施策の方針

■みどり

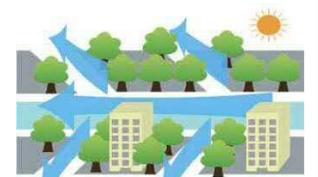
- ・大規模な公園・緑地は、地域の人々の憩いの場として、また生物の生息環境としてみどりの保全、創出を行います。
- ・斜面に残されたみどりの保全や緑化の推進、歴史を感じるみどりについて、積極的に保全を行います。

■水

- ・目黒川・天王洲エリアは、水辺の環境を活かした商業施設の充実や、アクティビティを楽しむための拠点を確保します。
- ・誰もが身近に感じることのできる水辺空間として、安全・安心の対策や水辺環境の改善に取り組みます。
- ・目黒川、勝島運河、京浜運河などは、水辺沿いの魅力向上に向けたみどりの充実や、水辺とまちを結ぶネットワークの形成、回遊性の向上、舟運の活性化などに取り組みます。

■風の道に関する方針

- ・海からの冷気を持った風がまちに流れるよう、各地区における都市づくりとの連携を図り、水とみどりのネットワークの形成を図ります。



風の道イメージ

目指す将来像

区民や事業者等と連携し、多様な手法で『水とみどりがつなぐまち』の実現を目指し、区民が住み続けたいと感じる、水とみどりに親しむことができるみどり豊かなまちを次世代につないでいきます。



計画の目標

計画の目標 みどりと水辺に親しめる空間を増やし、区民満足度を向上させます

■みどりに関する数値目標

- ①みどりのきれいさやみどり空間の
区民満足度 **80%** (現状: 52.0%)
- ②みどり率 **21.7%** (現状: 21.1%)
- ③NPO やエリアマネジメント等の地域団体による利用を促進、管理する公園数
22 箇所 (現状: 10 箇所)

■水辺に関する数値目標

- ①水のきれいさや水辺空間の
区民満足度 **50%** (現状: 31.3%)
- ②親しめる水辺が多いと感じる
区民の割合 **50%** (現状: 28.5%)
- ③区有船着場の利用回数
450 回/年 (現状: 150 回/年)

地区別計画

- 品川地区 品川の顔となる水とみどりの資源を活用したにぎわいの創出
- 大崎地区 目黒川沿いのみどりの連続性の充実や地域団体との連携による取り組み推進
- 大井地区 水辺の名所づくりや水辺の活動推進
- 荏原地区 地域の防災性向上に向けた接道部の緑化や防災広場等の整備
- 八潮地区 水とみどりのレクリエーション機能の向上



計画の推進に向けて

区民、事業者・NPO、自治会や商店街等地元の方々と行政が連携・協力した協働のまちづくりにより、それぞれが自分の役割を担い、協力し、支え合うことで、将来像の実現を図っていきます。

また、本計画の策定後は、各主体による活動を進め、「(仮称)水とみどりの基本計画・行動計画推進会議」において、学識経験者等からアドバイスをもらいながら、施策の達成状況や活動状況について、毎年評価・点検を行い、必要に応じて計画の見直しを行うなど、計画 (PLAN)、実施 (DO)、評価 (CHECK)、改善 (ACTION) という PDCA サイクルによる進行管理を行うことで、計画の着実かつ効果的な推進を図ります。

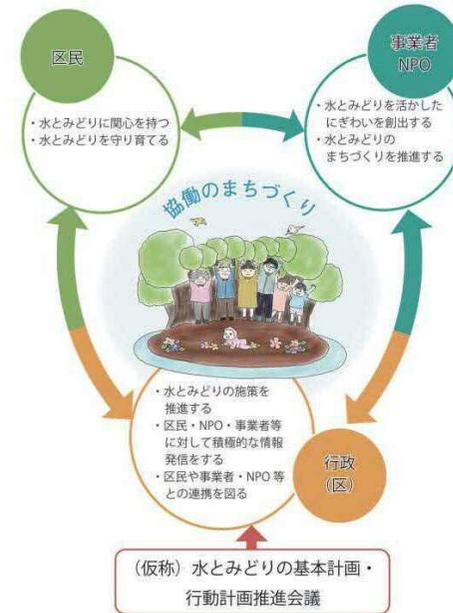


図 推進体制のイメージ



図 PDCA サイクルのイメージ

お問い合わせ先

〒140-8715 東京都品川区広町 2-1-36 品川区 防災まちづくり部 公園課 みどりの係 TEL 03-5742-6799
河川下水道課 水辺の係 TEL 03-5742-6794